

平戸諸島地域振興計画

平戸諸島地域振興計画

第1節 地域の概況

本地域は、九州の西部、長崎県本土の北部に位置する一島一町（小値賀町）とその属島及び本土市（佐世保市・平戸市・松浦市）の属島からなり、西は小値賀町及び佐世保市宇久島から東は伊万里湾に至るまで、東西約100kmの広大な海域に点在しており、南西は五島列島に、北東は佐賀県の玄海諸島、さらに壱岐水道を隔てて壱岐島に相對している。特に小値賀町、佐世保市宇久島は東シナ海に面し、我が国の領域、排他的經濟水域の保全上、重要な位置にある。

小値賀町及び佐世保市宇久島は、五島列島の最北端に位置し、平坦な小値賀島を除いては丘陵山岳で起伏が多く、平地に乏しい。

佐世保市の高島・黒島はいずれも起伏に富み、平地に乏しい。大島・度島・高島（平戸市）は平戸島の周辺にあり、平戸市から航路で1時間以内の距離に散在していて、いずれも起伏の多い丘陵地形で平地に乏しい。

青島・飛島・黒島（松浦市）は伊万里湾の沖合に点在し、本土松浦市と航路で1時間以内の距離にあり、低平な溶岩台地である。

本地域の気候は、対馬暖流の影響により、寒暖の差が少なく、温暖多雨で、外洋に面した地域においては、冬季を中心に季節風が強い。

本地域一帯は、西海国立公園、玄海国定公園に指定されており、恵まれた自然環境の中にある。文化財に指定されているアコウ樹や野崎島の九州鹿に代表される貴重な動植物も多く、美しく豊かな海に囲まれている。

黒島（佐世保市）は、江戸時代に平戸藩の馬牧場が置かれていたが、享和3年（1803）に廃止され、島の開拓が推進された。その頃から、各所から潜伏キリシタンが移住し、密かに信仰を続けていた。明治33年には、ロマネスクスタイルの黒島教会が建てられた。高島（佐世保市）の中心部には、縄文から弥生時代にかけての宮の本遺跡があり、石棺やカメ棺に埋葬された人骨約40体が出土している。江戸時代には黒島と同様に、松浦藩の馬牧で、寛永17年（1640）には異国船警戒などのための見張所が置かれた。

大島（平戸市）は、的山（あづち）大島とも呼ばれる。肥前風土記には「大家島」と記され、古くから海上交通の要衝として知られていた。遣唐使船が寄航し、元寇の戦場でもあり、倭寇の中継地としての役割も果たした。また、スギの自生が少なく、花粉の「避粉地」としても知られるようになってきている。度島は、旧石器・弥生時代の遺物が出土し、

古墳もある。天文3年(1554)にキリスト教が布教され、キリシタンの島となったが、慶長2年(1597)に平戸藩主の命で改宗を強いられた。昔から伝わる「盆ごうれい」は大名行列形式で島内の神社、仏寺を回って奉納する島を挙げての行事で、県の無形文化財に指定されている。高島(平戸市)は、太平洋戦争当時は軍の要塞となり、今も砲台跡が残る。

黒島・青島・飛島(松浦市)は、文永11年(1274)の文永の役、弘安4年(1281)の弘安の役と2度にわたる元寇の戦場となったものと推定されており、随所に遺跡が存在している。また、飛島はかつて炭鉱の島として大いに栄えた。

小値賀町はかつて遣唐使の寄港地であり、捕鯨で栄えた時期もあった。もともとは二つの島だったのを干拓で一つの島にしたもので、当時の工事でたおれ死んだ牛の霊を供養する牛の塔が残っている。宇久町は五島発祥の地と言われ、平清盛の弟である平家盛が壇ノ浦の合戦後、この地に逃れ、宇久氏になったという伝説があり、その後7代を経て福江島まで南下し、五島列島一円を支配した。

本地域の人口は、昭和35年の33,937人をピークに流出が続いており、減少の一途をたどっている。平成22年の国勢調査では8,694人にまで減少し、ピーク時の1/4以下まで落ち込んでいる。

第2節 離島振興の基本方針

(1) 基本理念

本地域は、五島列島北端に位置する二つの群島型離島と北松浦半島及び平戸島に付随する本土近接型離島から構成され、豊かな自然と独特の歴史・文化に彩られた地域である。

近年、日本は高齢人口が急増する一方、生産年齢人口が減少しているが、離島地域においては、既に本土地域に先行して高齢化、生産年齢人口の減少が進んでおり、この流れは計画の期間である10年間でさらに加速すると予想される。

したがって、人口減少や高齢化が急速に進む離島地域では、社会・経済環境の規模縮小が想定され、それぞれのしまが持つ文化、特性、魅力といった豊かな地域資源を次世代に継承していくことは難しい。

そこで、これらの資源を次世代へ確実に引き継ぐために、国内あるいは海外といった島外地域との連携・交流の活性化を図ることで、人口減や高齢化によるしまの社会・経済環境の規模縮小といった構造的かつ現実に迫った課題の克服を目指す。

交流活性化の効果としては、認知度向上や交流人口増加、Uターン・

Iターンの獲得ばかりではなく、島外地域の経済活動を島内に取り入れ、循環させることで、住民の医療福祉といった生活基盤・インフラを守り、充実させるための投資が可能となる。そうすることで、しまに住む人々の生活水準を維持し、人口減少に歯止めをかけることが可能となる。

現在、各市町において、民泊や滞在交流型観光など観光商品の開発、観光・地域産品販売施設の整備や都市圏におけるアンテナショップの開設など、島外地域との交流活性化に資する取組が既に始まっている。

また、県の施策としても、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」における世界遺産登録のための活動など、関連する地元地域や本土地域との連携により県外あるいは海外との交流活性化を目指す取組が実施されており、離島地域相互或いは離島地域と本土地域との連携により、島外、県外或いは海外地域との交流活性化を図っているところである。

これらの取組は、地域を象徴する事業として定着したものもあれば、まだ実証段階にあるものもあり、完成度や知名度にはばらつきがある。

しかし、当計画においては、これらの取組が、それぞれの地域がこれからの時代に危機感を持ち、乗り越えるための意識の萌芽であることを認識し、成長・深化させるべきものと捉える。

以上により、

「次代につなぐ連携交流のしまづくり」

を振興の基本理念とする。

(2) 基本的方向性

基本理念の実現に向けた施策の基本的方向性を下記の3つと定める。

つなぐ・・・本土との交通アクセス
つくる・・・誇れる産業の創造
まもる・・・しまの暮らし

つなぐ・・・本土との交通アクセス

本土との交通アクセスは、離島住民にとって最も重要な関心事である。渡航費用の軽減やダイヤの利便性向上など、本土へのアクセスを改善することは、離島住民の生活水準の向上に欠かすことはできず、さらに、

本土との交流を活性化することに繋がる。そこで、本地域では、本土との交通アクセスを改善するため、以下の取組を実施する。

() 離島航路の運賃低廉化

離島交通が抱える最大の課題は渡航費用である。離島航路は『海の国道』とも例えられ、住民にとって必要不可欠なインフラと捉えられるが、ガソリン代相当分を遥かに上回る運賃設定となっていて、本土内の移動と比べ費用面でのハンディキャップを抱えている。そのため、離島航路の運賃低廉化の手法を検討する。

() 住民・観光客の利便性向上のためのダイヤ改善

本地域では、公営、民営の航路があり、いずれについても経営状況は厳しい状況にあるが、乗客にとっての利便性向上が必要不可欠であるとの観点からダイヤ改善のために必要な措置を継続して実施する。

() 安全・快適な港湾漁港施設・設備の整備

フェリーが安全に離着岸できる港湾・漁港の整備、浮桟橋の設置や待合施設等の更新により乗降時の環境を整備し、利用者の快適性向上に努める。

また、離島の基幹産業は農林水産業であるが、本土との物流手段として、港湾漁港施設・設備の機能維持は必要不可欠である。そのため、老朽化した既存施設の更新等により、各種主要ハードの機能維持を図る。

つくる・・・誇れる産業の創造

次代につなぐしまづくりのためには、しまの基幹的産業である農林水産業や、当地域の持つ豊かな自然・歴史・文化を資源とした観光業などしまの産業の総力を結集し、全国あるいは海外からの需要を掘り起こす必要がある。そのために、本土地域や他の離島では得られない「この島ならではの」を再発見、あるいは開発し、発信するための取組を行う。

() しまの価値を高める新商品開発と輸送コストの低廉化

これまで、農林水産物そのものが離島産品の「売り」であったが、販売ターゲットの範囲を拡大させるためには、ロットが確保でき保存も利く加工品等の新商品開発が必要となる。競争力のある商品の開発のためには、試作、マーケティング、施設整備等、販売が軌道に乗る前にイニシャルコストが必要であるため、事業者にとっては相当のリスクを負うこととなる。そのリスクを軽減し、新規事業に取り掛かり

やすい環境を整備するために新商品開発にかかる補助制度を継続・創設する。

また、産業振興にとって海上輸送コストがネックとなっていて、輸送コスト低廉化の補助制度の創設など、生産者等の負担を軽減することにより、離島製品の競争力の向上に努める。

() 産業分野の連携による新たな価値の創出

現在、離島で進めている新しい取組（民泊、滞在交流型観光など）と既存の産業を結びつけることにより、より魅力的な観光メニューの造成や農林水産業の新しいターゲットの獲得につながる。また、本土地域との消費窓口の拡大（例えば、本土地域の直売所との連携）により、本土の消費者が離島の産品を手にする機会を提供する。これらの1次産業、2次産業、3次産業の円滑な連携のための支援を実施する。

() しまの産業を支える人材の育成

産業振興のためには、新商品開発等の支援の他に人材育成に関する支援も必要である。地理的、コスト面でのハンディキャップを抱える離島の産品が市場に受け入れられるためには、離島産品ならではの強みや独自性を知り、消費者に訴えていく必要がある。そのために、研修会や先進地視察、離島間での交流促進事業等を実施し、島内生産者、地域おこし人材の育成を図る。

まもる・・・しまの暮らし

交流活性化に資する取組の一方で、島の住民が安心・安全に暮らせる医療福祉体制の整備も重要な課題である。

離島においては、本土並みの患者搬送体制が確保できず、また、分野によっては島内で十分な診療が実施できないため、医療従事者の確保や医療施設、機器の整備・充実については早急に取り組むべき重要課題である。また、航路・空路での搬送体制の整備や本土医療機関との連携が不可欠であることから、離島では実施困難な専門分野の診療については本土までの交通費軽減措置を継続するなど、以下の4項目について重点的に取り組む。

() 医師、看護師など医療従事者の確保

まずは、島内における医療従事者を確保することで、初期的・安定的な医療を提供することができる。また、重病時など緊急的な処置が必要とされる場合においても島内に医療従事者がいることで生存率に

大きな違いがある。特に宇久島、小値賀町においては、本土までの移動に時間を要することから、島内での医療従事者の確保は必要不可欠である。

() 医療施設、機器の整備・充実

離島における医療ニーズに対応するためには、人員の確保の他、施設や機器の整備も必要である。今後の高齢化に伴う医療ニーズの増加に対応するためにも老朽化した機器の更新は随時行う必要があり、また、施設の更新についても計画的に実施していく必要がある。

() 本土医療機関との連携強化、搬送体制の確保

離島においては、高度医療技術が要求される専門分野における医療体制の確保が困難であることも事実である。また、本土地域に近接した離島においては医師が常駐していない地域もある。

このような離島の医療体制で対応できない緊急時や医師の存在しない地域においては、本土医療機関との連携を強化することやドクターヘリ、一般漁船による搬送体制を整備・拡充することにより、離島住民の医療ニーズに円滑に対応する。

() 本土への交通費軽減のための補助制度の継続

離島地区に医療機関がない場合、また、医療機関があっても定期的に本土の医療機関での受診が必要（人工透析など）な場合があり、当該事例においては、渡航費軽減のための補助を実施している。当該事業は今後も島民にとっては必要な措置であるため、今後も継続して実施する。

このように、島の住民が安心して暮らすことのできる環境を整備することで住民の地域に対する愛着が一層湧き、来島者に対しても自信をもって島の良さを伝えることができる。

また、学校教育・社会教育の充実は、地域活動維持のための重要な資源である「ひと」の育成につながる。本土地域との教育の機会均等を図り、子どもたちの生きる力と確かな学力を育成することはもちろんのこと、離島ならではのコミュニティを生かした伝統文化の継承や郷土学習教育の実施等、地域全体で心豊かな子どもを育てることによって、次代を担う子どもたちが自分たちの住む離島地域に誇りや愛着を持ち、将来的には、地域に貢献できるような人材の育成や、地域の伝統ある歴史・文化の継承・保存に繋がる。

本土地域との教育の機会均等を図るような施策を実施するとともに、地域との連帯感に富んだ個性豊かな教育を推進し、充実した教育環境

を作る。

第3節 計画の内容

1 交通施設の整備及び人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化に関する事項

近年の交通部門における規制緩和の進展は、都市部では廉価で多様なサービスの強化が可能となる等、効果は大きいですが、離島においては採算性の悪い航路及び空路の撤退、減便、合理化も考えられる等、住民の日常生活や産業活動への影響、都市部との格差の拡大が懸念される。

このため、本地域における旅客貨物輸送の主流である航路については、離島の産業振興及び住民生活の利便向上のため、港湾・漁港の整備、航路網の改善再編をはじめ、高速化、就航時間帯の拡大等による輸送力の強化と快適性の向上に努める。

佐世保市に属する宇久島は、平成24年3月に行った島民アンケートによると、航路についてダイヤの不便性や、乗降時及び船内のバリアフリー化について改善の要望があげられていることから、利便性の高いダイヤへの改正、船舶のバリアフリー化について、関係機関と連携しながら改善策を検討する。黒島・高島は、航路改善を行うとともに、航路運営の安定化を図る。

大島・度島・高島（平戸市）は、各島間のつながりはなく、それぞれ平戸市と生活圏を形成している。海上交通については、住民のニーズに対応した船舶の大型化・高速化やダイヤ、運賃等の運航体制を検討し、島民の経済的負担の軽減を図るため島民旅客運賃の低廉化を実施する。また、フェリーが安全に離着岸できる港湾・漁港施設の整備等による乗降客の快適性の確保に努める。

黒島・青島・飛島（松浦市）は、引き続き不足している島民の足の確保に努め、将来的には、フェリー規格の見直しや、これに伴う浮棧橋の設置など総合的な対策見直しを講じ、航路運営の改善を図る。

小値賀町については、高速船の就航等により、本土との時間的距離はかなり短縮されているものの、高齢者等が通院のために利用する佐世保航路のフェリーについては、船体が古く、バリアフリー対応となっていないことに加え、昼に島に帰る便がないことから、フェリー乗降時のバリアフリー対策や、利用者のニーズに合わせたダイヤ編成について要望していく。

航空路については、県営小値賀空港の定期航空路線が平成18年4月に廃止されたものの、ヘリコプターによる急患移送や医師派遣、海上自衛隊の慣熟訓練等に活用されている。近年、観光面で注目を浴びる中、この貴重な施設を有効活用することが、今後の小値賀町の振興においても重要な課題となっており、帰省客やビジネス客のニーズに合わせたチャーター便の運航、空路を活用した観光ツアーの造成、スカイスポーツ等空港を活用した新たな観光客層の誘致により、空港の維持及び利活用を促進する。

島内交通については、公共交通機関としてのバスが、大島（平戸市：民間）宇久島（第3セクター）小値賀島（第3セクター）で運行されている、このうち、宇久島及び小値賀島については、民間バス事業者が撤退したため、平成4年4月及び10月からそれぞれ第3セクターによる運行に切り替え、高齢者や障害者等の交通弱者にも配慮した小型低床バスや、高齢者への無料パス制度の創設など、厳しい経営ながら自治体自ら住民の足の確保に努めている。今後も住民のニーズに対応したダイヤの編成や路線の再編を行い、島内バス路線の維持確保に努める。

また、道路整備維持については、県道、市町道など道路網の整備を引き続き推進する。島内の交通道路網の整備については、車両の増加、大型化への対応や、緊急車両が通行できない区間もあることから、未改良区間についての整備促進及び既設道路の維持改良、舗装等の整備を図る。

また、離島地域であることにより、人の往来や物資の流通に特別の費用がかかっているため、これらについて各地域の実情に応じた補助制度の継続と低廉化に向けた施策の充実に努める。

2 通信施設の整備その他に関する事項

住民への主要な情報伝達手段となる防災行政無線の整備については各地で進んでいるものの、情報通信設備については、現実的には、人口集積度の低い地域では民間による情報通信基盤整備が進まない状況にある。

加えて、情報化の進展に伴い、地域間の情報インフラ格差の問題が表面化しており、離島においては、光通信回線やケーブルインターネットといった超高速通信が利用できない。

各島において、情報通信基盤は、医療・福祉・教育・防災・災害対策分野など様々な分野において有効なインフラであり、また、企業誘致や産業振興、情報格差是正のほか、地域コミュニティの活性化にも寄与することから、今後、超高速通信等のブロードバンド環境の整備等、情報基盤の確立に向けて、民間事業者への働きかけ等について引き続き検討

を行う。

3 産業振興等に関する事項

農業については、水産業とともに主要産業で、肉用牛、葉たばこ、米が基幹作物である。

農業粗生産額は約23億円と平成12年から横ばいで推移しているが、基幹的農業従事者の年齢構成は、60歳以上の割合が72%と高齢化が急速に進行している。

各地とも、新規就農者の育成・確保と安心して就農できる所得向上が課題となっている。

以上の現状を踏まえ、ながさき農林業・農山村活性化計画の県北地域振興方針に沿って、農業の振興を図る。

離島においては、本土からの隔絶性により、生活物資の移入や生産品の移出に関して海上輸送のコストが上乘せされる。特に、離島の基幹産業である農林水産業にとって、農林水産物の島外への出荷、生産資材等の本土からの購入の両面で、海上輸送のコストが産業振興のネックとなっている。離島の物流について、詳細に実態・構造を把握し、離島と本土間の流通構造を改善することで、自立した流通構造の確立を図る。

佐世保市の宇久島においては、総貯水量が68万3千 m^3 で受益農地が350haに及ぶ地区最大の農業用ダムが、供用を開始して30年以上が経過している。将来的には機能低下が懸念されることから、今後ダム施設等の機能診断を行い、必要が認められた場合は適切な対策を実施する。畜産については、古くから受け継がれている放牧地を有効活用し、低コスト生産及び規模拡大により収益性を図る。

平戸市においては、葉たばこや露地野菜の効率的な作業体制を構築するため、機械導入による省力技術体系を推進する。また、肉用牛の増頭対策による所得の確保を図るとともに、キャトルセンターの有効活用による生産コストの削減や省力化を推進し、さらに、耕種農家との連携により、相互の経営協力の中でコスト低減による所得の向上を推進する。

農業の担い手の確保については、後継者不足が進む中、新規就農者の育成及び優良農地の確保が不可欠であることから、新規学卒者等に対する就農支援を行うとともに、農業振興を支えるための専門技術を持つ人材の育成・確保に努める。併せて、意欲ある農業者への農地集積の推進、農地情報を活用した耕作放棄地の発生抑制や再生利用に努める。また、女性や高齢者等の担い手を有効に活用するため、輸送コストが抑えられる軽量な豆類や花き類等の導入を検討するとともに、収穫時期における

人手不足を解消するための労働力支援対策を行う。

有害鳥獣対策は、近年イノシシによる被害が増えていることから「防護」「捕獲」「棲み分け」の3対策について地域一体となった取組を進める。

林業については、森林の公益機能を図る観点から、森林の保全を行い、水源涵養及び暴風対策に努める。

松浦市においては、特に黒島地域における恵まれた土壌を活かして生産されている、品質・市場評価ともに高いジャガイモについて、流通コストの改善や新規就農者に対する支援等により、産地の維持・拡大のための取組に努める。また、畜産業に関しては、市の単独事業により母牛飼養頭数の維持及び質の向上を図ることで、所得の向上に繋げる。

小値賀町においては、地域の特性と資源を活かした農業振興を図るため、担い手公社を中心に地域一体となって農業所得の向上と、農業経営の安定を資するため、新規就農者への支援、農地集積への支援、特産品生産拡大とそれを活用した土産品の開発を実施し、第6次産業化に繋がるよう総合的な農業振興対策を推進する。

また、作物の価格安定や加工も視野に入れた保存施設の整備検討、自然災害から農水産物を守るための森林保護対策、海上輸送コストの低廉化対策を推進し、生産者等の負担軽減を図り所得向上に繋げる。

次に本地域の水産業は、多くの良好な漁場に囲まれており、まき網、一本釣、ごち網、刺網、小型底引網、まき網、魚類養殖等が営まれている。本土地域に比べ、地域内の漁業就業者の割合は高く、地域経済・社会を支える重要な基幹産業となっているが、水産資源の減少、燃油・飼料等の高騰による操業コストの増、主要魚種単価の低下、従事者の減少・高齢化や後継者の減少、消費者の魚食離れにより、水産業を取り巻く環境は厳しさを増している。

また漁業センサスによると、本地域の総生産量は14万トンで10年前と比較してほぼ横這いとなっているが、漁業就業者数については約4,700人と10年前と比較して約2割の減少となっている。

以上の現況を踏まえ、長崎県水産振興基本計画に沿って、資源増殖と沿岸環境の保全を目指す漁場づくり、将来を担う人材の育成、漁業管理体制の見直しと取締りの強化、収益性の高い漁業生産体制の構築、付加価値の高いブランド製品の育成強化に取り組むこととしている。

佐世保市の宇久島においては、磯焼け現象により、根付資源であるアワビ漁獲量は減少が著しい。黒島、高島においては、風浪の被害に加え、

干満の差が大きいので漁獲物の陸揚げ作業等に重労働を強いられている。そのため漁船の安全な係船や就労環境の改善など、漁港の利便性向上が求められている。さらに、漁場環境の悪化が進んでいることから、漁獲量の安定のために、つくり育てる漁業への支援及び磯焼け対策等の漁場環境保全も重要な課題となっている。宇久島・黒島・高島ともに離島漁業再生支援交付金事業を活用し、種苗放流など漁場の生産力向上に関する取組や地域水産物を活用した特産品の開発などに取り組んでいる。

これまで漁港の整備、築いそ、魚礁の設置等の整備を行ってきたが、アワビ等の漁獲高が激減していることを踏まえ、磯焼け対策として藻場の回復の促進を図る。また、風浪対策として護岸・防波堤等の新設・改良を行うとともに、防風フェンスの設置による就労環境の改善に努める。さらに、魚介類の種苗放流を行い、水産資源の保全や増殖を図ることに努めるとともに、水産物の付加価値向上のための取組を推進する。

平戸市においては、漁場環境の変化に伴う水揚げの減少や経済のフレ傾向に伴う長期の魚価の低迷、高齢化の進行と後継者不足など多くの問題を抱えている。水産資源の再生産にとって重要となる藻場を回復させるため、磯焼け対策及び赤潮対策などを実施するとともに、人工魚礁漁場の整備や種苗放流などの資源管理型漁業の推進により、生産基盤の維持・安定を図る。また、漁業生産活動及び流通の拠点である漁港の充実を図る。

農水産物の付加価値向上を図るため、加工品開発への支援を行うとともに、平戸本土の直売所施設との連携による農水産物及び加工品の流通体制を確立し販売力の強化を図る。また、離島の基幹産業である農林水産業にとって、農林水産物の島外への出荷、生産資材等の本土からの購入の両面で、海上輸送のコストが産業振興のネックとなっていることから、離島の物流について、詳細に実態・構造を把握し、離島と本土間の流通構造を改善することで、自立した流通構造の確立を図る。

松浦市においては、青島、飛島地域において、漁船漁業に関しては、引き続き離島漁業再生支援交付金事業により、漁場の生産力の向上を図る。また、養殖業に関しては、新魚種の導入により漁家の所得向上につなげ、経営の安定化を図る。さらには、鮮度保持、品質管理の徹底、ブランド化、輸送コストの低減等を図るための各種施策を講じ、併せて、都市圏の消費者へのPRなど、アンテナショップの活用をはじめとする側面的な支援により、消費の拡大を図る。なお、老朽化した漁港施設に関しては、施設の長寿命化を図りつつ更新コストの平準化・縮減を行うため、市が実施する水産物供給基盤機能保全事業を県としても積極的に支援していく。

小値賀町においては、漁業も農業と同様にその取り巻く環境は、魚価の低迷、後継者不足による従事者の高齢化、燃油の高騰、海洋環境の変化による藻場の衰退、農産物と同様に割高な輸送コストによる経費増など大変厳しい状況にある。その対策として、資源回復を図るための資源管理型漁業、水産資源の生息環境となる漁場保全、後継者対策、燃油高騰対策補助金の交付、輸送コスト改善事業補助金の交付を実施している。

今後は、悪化傾向の漁場環境の改善に努め、漁業就業者の高齢化に対応した安全で効率的な漁港施設の充実を図り、また、漁港機能の長寿命化を図るため、機能保全事業を活用し施設の維持、補修に努め、漁業集落の生活環境の整備を推進し、後継者対策・高齢者や女性の漁業活動への積極的な支援を行う。

商業については、島内消費向けの食料品や日用雑貨品の販売、あるいは対個人サービス業等に従事している店舗がほとんどである。工業にしても、食料品製造及び船舶の修理が主たるもので、建設業は町内の公共工事に依存しているのが現状である。規模的にも脆弱な基盤に加えて、高齢化、過疎化による人口の流出や通信販売・訪問販売などによる消費力の流失とともに、第1次産業（農業・漁業）の不振、公共工事の大幅な減少が町内の消費や投資を停滞させており、商工業の経営に大きな影響を与えている。

こうした状況の中、今後は、経済全体の底上げを長期的な視野から進めていくために、島内消費ばかりでなく、島外需要の開拓を図り、特産品の開発を推進するとともに、観光産業に如何に結び付けていくかが課題である。

佐世保市の宇久島について、商店街の販売サービスの充実を図るため、住民生活ニーズに基づく市場性の把握を商業者が主体的に実施できるよう、その手法や必要な情報提供の推進を商工会等関係機関と連携して推進する。

また、特産品の販路拡大に関する取組への支援を行うとともに、魅力ある商品の創出を図るための基盤強化等を推進する。

平戸市においては、本地域の自然環境、歴史・文化遺産等の地域資源を活かした滞在交流型観光の推進により、都市と離島の交流人口を拡大し、新たな産業ビジネスの活力と地域の活性化を図るための環境づくりを支援する。

小値賀町においては、商工会の機能強化を一層進め、連携をとりながら商工業者の育成を図り、併せて地産地消等の各種イベントを実施する

など、島内の購買を推進し、地元産品の消費の拡大を促進する。さらに、観光客への新しい土産品や料理の開発等も急務であり、特産品の開発促進を図り、観光や交流人口増加による商工業の活性化を進める。また、商工会と行政が連携して、高齢者の見守りを兼ねた、注文配達等を進めていく。

4 就業の促進に関する事項

本地域の主要産業である漁業・農業について、若手漁業者の活動支援、新規漁業就業者や新規就農者の育成・確保に努める。

平戸市においては、そこに新たな生産技術や情報通信体制を含めたノウハウを導入することによって生産物の付加価値を高め、農水産物直売所をはじめとした販路の拡大を行う。また、観光という視点から、本地域が持つ歴史や文化、自然などの地域資源と融合化した産業の育成を図り、交流人口の拡大とともに、雇用の創出に繋げる。

5 生活環境整備に関する事項

生活環境整備については、概ね最低限の整備はされているが、老朽化に伴う効率の低下などが課題となっている。ただし、人口減少に伴い、施設の需要も低下することが考えられ、施設の更新や大幅な改修については、慎重な検討が必要となる。施設の改修に併せて、施設の負荷軽減を図るため、ごみの減量化などの取組を実施する必要がある。また、消防団等の組織においても、高齢化に伴い組織率が低下しているため、団の再編・統合を行うことで、機能維持を図る。

佐世保市の宇久島においては、分別方式を本土の制度に統一し、本土へのごみ中継輸送のための設備、体制の整備を図る。

黒島（佐世保市）の上水道整備については、地元住民に対する意向を調査するとともに、地元水源を利用した水道施設整備の実現の可能性を検討する。

し尿処理については、安定的かつ確実な収集が行われるよう、引き続き海上輸送に係る費用の補助を行う。

公園緑地の整備については、地域住民が日常的に、健康運動、野外レクリエーションや交流・活動の場として利用されている多目的広場の維持に努める。

平戸市においては、将来にわたる水の安定供給を確保するため、海底送水管等の水道施設の整備を図る。

ごみ処理及びし尿処理については、生活様式の変化に伴うごみの減量

化、再資源化、再利用を推進するとともに、適切な処理に努める。

また、景観、環境衛生面の改善、河川・海洋の水域汚濁防止と快適な生活の確保を図るため、継続して浄化槽の計画的な普及整備に積極的に取り組む。

消防防災については、今後の人口動向や地理的・地形的条件を勘案しながら、消防団組織の編成を検討するとともに、自主防災組織の育成を図りながら、その機能が十分に発揮できるような体制を整備する。また、防火水槽や消防車両などの消防施設・設備の計画的な整備を進める

松浦市においては、引き続き合併浄化槽の設置の推進により、日常生活を送る上で快適な生活環境の確保を図る。一方で、定住促進施策を実施することで離島地域の振興を図り、島民と新たな住民とのコミュニティ活力の創出を目指す。

小値賀町においては、ごみ・し尿処理については、施設の老朽化に伴う施設更新手法について検討する。また、ごみの減量化を図るため、現ストックヤードの増築、生ごみの減量化のため各家庭での堆肥化の促進、不用品の再利用システム構築、空き家解体による建築廃材の再利用システムの導入、不法投棄の取締まりや海岸清掃等の環境美化活動の継続などの取組を実施する。またし尿及び下水処理施設については、機能統合を進めコスト縮減を図る。

公営住宅については、老朽化した住宅のリフォーム等を行い、住環境の整備を行う一方で住宅需要の動向を見ながら民間空き家の活用と公営住宅の建替えを検討する。簡易水道については、人口減少する一方、下水道整備に伴い需要は横ばい状態が続くものと推測される中で、コストの縮減をさらに強化するとともに計画的な施設の維持補修に努める。

飲料水供給施設については、野崎、六島の2地区の小離島では、飲料水供給施設の管理運営を続けているが、安定水源の確保と安心安全な水の供給を維持しながら、利用者数の変動に応じた効率的なシステムの構築を図る必要がある。

6 医療の確保に関する事項

本地域の医療機関は、一般診療7、歯科診療所3であるが、一島一町及び本土市の属島など人口規模の小さい島が多いため、十分な医療体制の確保は難しい状況にある。

大島・度島（平戸市）、宇久島・黒島・高島（佐世保市）、青島（松浦市）、小値賀島には、人口規模に応じた診療所が設置されているが、診療所がない島については、往診対応や、近くの島・本土の医療機関に依存

しており、無歯科医の島も多い。

診療所が置かれている島でも、医師、看護師等の確保には長年苦勞をしている。

救急医療については、診療所のある島では初期救急医療は確保できるが、診療所のない島では、救急患者の搬送には、チャーター船等による搬送を行っているが、夜間や時化時の対応に不安が残る状況である。また、高度かつ緊急な医療を要する場合は、県防災ヘリコプター、海上自衛隊ヘリコプター等により、本土の医療施設に搬送している。

このような現況を踏まえ、初期救急医療については、無医地区からの搬送体制の確立を含め、地域の各診療所での対応体制を強化するとともに、第2次救急医療については、本土の協力病院等との連携の緊密化により、円滑な救急医療体制の整備を図る。

医療体制の充実については、関係医療機関やへき地医療支援機構との協力により、医師、看護師等医療従事者の絶対的確保に積極的に取り組むほか、医療機器の充実や高度な情報通信機器を利用した総合的な医療システムの導入を進め、住民に対する本土と離島との医療サービス格差の是正に努める。

医療機関の設置が困難な島については、高齢者が安心して通院できる交通手段の確保に努めるほか、巡回診療、定期的な保健師等の派遣による健康相談、栄養指導、定期健診等の他、島内で診療困難な専門的な医療分野の受診については本土への交通費助成を実施し、島民の健康管理に努める。

また、周産期医療については、母子ともに健全な出産を迎えられるよう、離島の妊婦の出産に伴う交通費等の経済的負担の軽減に努める。

7 高齢者の福祉その他の福祉の増進に関する事項

介護サービスについては、過疎化に伴い、高齢化率が上昇の一途をたどる各島は、今後も少子高齢化の傾向が一段と進むことが予想される。特に団塊の世代層が高齢者となって超高齢化社会が一層加速することになる中で、介護保険事業制度に則った介護サービスの質・量の充実が急務となっている。

介護保険事業の基本は在宅サービスであるが、独り暮らしの高齢者や、高齢者世帯及び認知症高齢者の増加により、多種多様な在宅サービスが求められていて、既存のホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイ、入浴サービスなどの基盤整備をより一層充実させていく必要がある。しかしながら、本地域における介護サービスは、利用者が点在していることから、サービスコストが上昇し、経営的に非効率になるため、新たな民間事業所は参入しにくい状況にある。

こうした現況を踏まえ、介護サービスの充実に向けて、本土関連施設との連携体制の構築とともに、サービスの利用及び提供の際にかかる渡航費を利用者及びサービス提供事業者に助成すること等で、新規の民間事業所の参入を促すとともに、高齢者が本土地域と同様のサービスを受けられる環境の整備を図る。また、ホームヘルパー等の人員確保を通じて、マンパワーを結集し、地域住民が積極的にボランティア活動に参加できるような体制の整備を図る。

また、本地域において、高齢者が要介護状態に陥らないための予防的施策を講じることは、介護保険の健全な運営のためにも重要な課題であり、地域の実情に応じた高齢者の健康づくりに関する事業を支援し、元気な高齢者づくりを推進する。このため、バスの乗車証等の助成制度の維持に努めることで、高齢者が生きがい活動や蓄積した能力を生かした活動等で積極的に社会参加できるよう支援し、また、生涯にわたって学び続けることができる学習機会の充実に努めることで、住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らせるやさしいまちづくりを進める。

また、障害を持った人が居住する場所に関わらず、住まいや働く場所、活動の場を確保できるよう、社会的に自立できる環境の整備や、福祉回数券、旅客船利用券の交付など、日常生活における支援を継続するとともに、障害者の社会参加のためのバリアフリー化を推進する。

児童福祉については、少子化社会が進行する中で、保育所への入所児童数が減少し、運営費収入が落ち込んでいるが、次代を担う子供達を心身ともに健やかに育むための環境整備や、仕事と子育ての両立支援など、地域の実情に即した、多様な子育て支援体制の整備を推進する。

また、徐々に増えつつある母子家庭・父子家庭については、経済的・社会的に不安定な環境にあることから、行政や母子寡婦福祉会等の連携等によって実態把握・相談指導体制を図り、地域社会から孤立しないように地域ぐるみの支援を行う。

8 教育及び文化の振興に関する事項

本地域には、高等学校2校（本校2校）、中学校5校（本校5校）、小学校7校（本校6校、分校1校）、小中学校併設校1校が設置されているが、過疎化及び少子化による児童・生徒数の減少が著しい状況にあるため、学校の統廃合が進み、複式学級や小中学校併設の実施、及び検討をしている学校もある。

こうした現況の中でも、各地域の特色を生かした教育を実践することで、児童生徒の生きる力と確かな学力の育成を図っていく。宇久島・小値賀島で実施されている小中高一貫教育により特別に編成された教育は

学力の向上や将来の自分の姿を描くことなどに効果が現れている。さらに高等学校未設置離島の高校生の島外通学や島外居住に対する支援による修学機会の確保に努める。その他にも、ALTなどによる英語教育の実践や、学校給食の完全実施への取組、廃校になった校舎を活用した地域との交流や学校間での交流などを通じ、確かな学力と、豊かな心を育む教育を推進する。

また、学校教育と社会教育、地域住民が一体となってこどもの育成や伝統文化等の継承活動を行うことで、コミュニティ意識の向上を図る。

本地域には、それぞれの島に特徴ある歴史的・文化的財産が多数存在している。黒島（佐世保市）においては、黒島天主堂が、小値賀町の野崎島においては、旧野首教会堂が世界遺産候補「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産の一つになっている。さらに黒島は平成23年には、島全体が「佐世保市黒島の文化的景観」として、また、小値賀町については平成23年に野崎島を含む地域が「小値賀諸島の文化的景観」として国の重要文化的景観に選定された。また、大島（平戸市）の神浦集落は、平成20年に国の重要伝統的建造物群保存地区の指定を受け、現在、町並みの保存を行っている。その他にも、多数の遺跡が各地に存在している。これらの文化財や遺跡は、観光資源としての一面も併せ持っていて、引いては島の活性化にも繋がることから、有効活用のための保護と活用の推進、及び調査未着手の文化財の詳細な調査の実施を行う。

また、各地域に残る伝統文化については後継者不足が懸念されていることから、住民の郷土の文化財への関心を高め、地域文化の伝承及び郷土愛の育成を図る。

9 観光に関する事項

本地域は外洋に囲まれ、豊かな海洋資源と自然環境に恵まれている。また、元寇やキリシタン、捕鯨など国際性豊かな歴史的、文化的史跡が各地に残っている。これらに着目し、本地域特有の魅力ある観光資源の創出、活用を促進する。

さらに、グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムなどの滞在交流型観光のさらなる推進や、観光客のニーズにあった観光振興を展開するため、観光客受入のための人材育成の支援強化を図る。

同時に、観光関連産業と農業、水産業、さらに商工業等の有機的結合により、島全体の産業活性化及び雇用の拡大、地域の特産品の高付加価値化を図る。

各地域の主な展開は以下のとおり。

宇久島については、今後「民泊」事業など新たな観光商品の造成を行うほか、観光客受入のための人材確保や地域住民の協力体制を確立し、観光振興を推進する。

黒島（佐世保市）については、黒島天主堂、串の浜岩脈など観光的に価値が高いものが数多くあり、個人客の増加が見込まれるため、観光客が島内を周遊する移動手段の確保を行うとともに、これらの特性を十分に活用し、観光振興に努める。

高島（佐世保市）については、体験プログラムを造成し、併せて受入体制の強化を図っていくことで交流人口を増やし、地域活性化につなげていく。

具体的には、島のPRを行うとともに、島内ガイド等の人材確保、育成を行っていくほか、「SASEBO時旅」などでの新たな観光商品の造成につなげる。

大島（平戸市）においては、国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けた神浦集落の町並みを活用したまちづくりや、スギ林が少ないことを利用したスギ花粉患者のセラピーツアーの企画にNPOが取り組んでいる。これらを新たな観光資源として取り入れるとともに、本土観光とも連携した観光施策を推進する。

青島・飛島（松浦市）においては、豊かな自然や人材を活用した滞在交流型観光が全国に広く知れ渡るまでに成長しているが、一方で、受入時期が集中しているため、閑散期における一般客の誘客について、支援を行うとともに、一般社団法人まつうら観光物産協会及び一般社団法人まつうら党交流公社、市の密接な連携のもと、離島を含む広域的観光ルートを確立し、さらなる交流人口の拡大を図る。

小値賀町においては、旧野首教会堂などのキリスト教関連遺産を中心とした史跡、遺跡を教育委員会と協働で整備を行うことで新しい観光資源として開発し、歴史探訪型観光を推進する。

また、旧野崎小中学校を改修した自然体験型の宿泊施設「野崎自然学塾村」を活用した滞在交流型観光等により着実に交流人口が増加しているが、今後も、農業体験などを中心とした小値賀町の特色を活かした滞在交流型観光に加え、古民家整備事業の実施により、これまでとは異なる所得層の島内への取り込みを目指して、観光による離島の活性化のさらなる推進を図る。

10 地域間交流に関する事項

本地域の優れた自然環境、文化、伝統、歴史は、生活にゆとりや潤い

を求める都市型住民のニーズに十分応えられる資源であり、これらの特性を最大限に発揮し、都市住民との地域間交流のさらなる活性化に取り組む。

また、地域間交流にはソフト面の充実が不可欠であり、地域住民の創意工夫を活かした体験型プログラムの開発や観光ガイドの育成、地域からの積極的な情報発信を推進する。

宇久島（佐世保市）においては、島内で利用できる「しま共通地域通貨」を、来島者を対象に販売することで、島内の観光消費の拡大を促進するとともに、地域間交流の活性化を図る。また、UIターンや二地域居住を促進するため、空き家・空き地情報を収集・活用しながら、ホームページや都市部でのイベントを通じ、地域の魅力の発信に努める。

平戸市においては、離島でのサバイバル体験交流やしま体感交流、避粉地体験ツアーなど、地域の特性を活かした体験活動、歴史・文化活動を継続的に実施し、交流人口の拡大を図る。また、近年のスローライフ志向の強まりから、自然環境に囲まれた中での田舎暮らしや二地域居住を望む者が増えていて、定住人口の拡大のための情報発信や受入体制の整備に努める。

小値賀町においては、平成14年から「おぢか国際音楽祭」を開催し、国の違い、文化の違いを超え、音楽を通じた交流を行っている。今後は、一流演奏家による音楽アカデミーとしての機能も重視しながら、さらなる交流人口の拡大を狙って、引き続き事業を推進する。また、島内で利用できる「しま共通地域通貨」を、観光客等を対象に販売することで、島内の観光消費の拡大を促進するとともに、地域間交流の活性化を図る。

1 1 自然環境の保全及び再生に関する事項

本地域の良好な自然環境を維持するため、自然環境の現状把握や保全を行い、住民や事業者の自然環境保全意識の向上、開発による自然環境破壊の防止に努める。

具体的には、市民団体等と連携し、希少野生生物の生息状況等の調査や保全活動を行うとともに、イベントやパンフレット等による自然環境保全意識の啓発活動や環境に関する研修・講座などを開設し、地域リーダーやボランティアを育成する。

また、開発行為実施者に対し、自然環境への配慮を行うよう、指導・助言・啓発活動等を行う。

外国由来のものを含む漂流・漂着ごみにより、海岸機能の低下や生態系を含めた環境・景観の悪化、船舶の安全航行への支障や漁業への被害

などが引き起こされていることから、ボランティア活動や事業委託による海岸漂着物の回収・処分を行い、海岸線の自然環境の保全を図る。

1 2 エネルギー対策に関する事項

地球温暖化防止の取組のひとつとして、環境負荷の少ない自然エネルギーの有効活用を図る必要がある。

佐世保市においては、バイオマス燃料等の新エネルギー活用の可能性について検討を行うとともに、環境負荷の少ない自然エネルギーの普及促進を図るため、住宅用太陽光発電設備の設置支援を行う。

再生可能エネルギー事業を推進していくためには、地域住民の合意形成が必要なことから、平戸市においては、親子参加による施設見学や職場体験等を通じ、住民への理解を進めているところであり、今後、この地域エネルギーを新たな観光資源に位置づけ、エネルギー教育をテーマとした修学旅行等の受け入れや本地域の自然や歴史・伝統文化等の資源と融合した旅行商品の造成を図るなど、地域活性化に繋げていくとともに、太陽光などの新たな再生可能エネルギー事業を推進する。

なお、ガソリン等の燃油価格は、本土と比較しても割高であり、島内移動に要する燃油代は大きな負担となっている。また基幹産業である水産業においても、近年の燃油高騰は漁獲量の減少と併せ、水産業の更なる低迷を招いている要因となっている。このため、ガソリン等の燃油価格の実質的な引き下げについて関係機関への要望など、価格の低廉化に努め、住民生活の安定と第一次産業をはじめとする島内産業の振興を図る。

1 3 国土保全施設等の整備、防災に関する事項

本地域は台風常襲地域に位置し、季節風による波浪も厳しいので、高潮・波浪等から背後地の国土を守るため、海岸保全事業等を推進する。

併せて、離島特有の急傾斜地に集落が点在することから、がけ崩れや地すべりによる被害の危険性が高く、住民の生命・財産を守るため、適切な施設整備を実施する。

防災については、防災行政無線の整備を図り、緊急時の災害情報等を迅速かつ的確に市民へ伝達するとともに、地域が主体となった防災体制の充実を図るため、防災訓練の実施及び自主防災組織への活動支援強化を行う。

また、本地域の一部については佐賀県玄海町にある原子力発電所から30km圏内に位置することから、災害発生時の避難誘導、応急救助等、適切に対応できる体制の確立を図る。

14 人材の確保及び育成に関する事項

地域活動の維持・活性化を担う地域のリーダーとなる人材の育成を図るため、離島住民に対する研修会への参加や先進地視察、都市と離島・離島同士の交流促進に努めるとともに、若手漁業者の活動支援、また新規漁業就業者や新規就農者の就業支援等、育成・確保に努める。

市民と行政が協働し、島を取り巻く環境や求められるニーズの的確な把握、島の資源の再発見、その活用方法や島の優位性の把握などについて、他地域の先進的な地域づくりの手法も参考としながら協議していくとともに、その地域課題に取り組む市民活動団体の立ち上げや活動を継続していくための支援に努める。

さらに、離島出身者等の外部人材の活用に努めるとともに、空き家の活用等により人材の確保及び育成のための条件整備を図る。

